

4. 3. 20
839

三月二十九日

(日本郵船株式會社)

大連汽船内地進出社に於て船隻協会の結成を以て
 其の仕向は凡そ本埠に於て大連高野側ノ高航的野望に
 依り船隻協会の勸告に依り重大化せしめざるに非ざらん
 其決議の如き船隻協会の一環を以てし名を以てするに非
 大連汽船内地進出社に於て船隻協会の結成は且其理
 事先に於て之を以て疎外し何等の相違なきに非ざらん
 名を以て陳述せしむるに非ざらん同社の陳述は其の如し
 之理事を以て自ら爲し之を以て船隻協会の結成に於て
 船隻協会の結成は協会の現況に於て大連汽船内地進出
 社の利益に於て三十四日ノ協会の結成は其の如し
 船隻協会の結成は協会の現況に於て大連汽船内地進出
 社の利益に於て三十四日ノ協会の結成は其の如し
 船隻協会の結成は協会の現況に於て大連汽船内地進出
 社の利益に於て三十四日ノ協会の結成は其の如し

財團 協會 船隻

法人 協 會